

# 特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (1割負担概算)

★令和3年4月～9月(介護度1又は2の方は特列入所のみです)

◆新型コロナウイルス感染症への対策費として令和3年9月30日までサービス費に0.1%上乗せてのご請求となります。

## ●介護度別サービス利用料(多床室)

地域区分：6級地(1単位あたり10,27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(I)	589円	659円	732円	801円	870円
	看護体制加算(I)口	5円				
	夜勤職員配置加算(I)口	14円				
	日常生活継続支援加算(I)	37円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	93円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき31円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき7円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	0円
		第2段階	370円
		第3段階	370円
		上記以外の方	855円
	食費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階	650円
		上記以外の方	1,600円
日用品費		300円	

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	51,150円	53,250円	55,440円	57,510円	59,580円
第3段階	58,950円	61,050円	63,240円	65,310円	67,380円
上記以外の方	102,000円	104,100円	106,290円	108,360円	110,430円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。  
 介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。  
 なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

## 【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。

# 特別養護老人ホーム ひかり苑 利用料金表 (1割負担概算)

★令和3年4月～9月(介護度1又は2の方は特例入所のみです)

◆新型コロナウイルス感染症への対策費として令和3年9月30日までサービス費に0.1%上乗せてのご請求となります。

## ●介護度別サービス利用料(従来型個室)

地域区分：6級地(1単位あたり10.27円)

		要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
介護 給付 対象	介護福祉施設 サービス費(I)	589円	659円	732円	801円	870円
	看護体制加算(I)口	5円				
	夜勤職員配置加算(I)口	14円				
	日常生活継続支援加算(I)	37円				
	口腔衛生管理加算(I)(該当者のみ)	93円/月				
	初期加算(該当者のみ)	入所後、30日間又は30日を超える病院への入退院後に戻られた場合は30日間に限り、1日につき31円加算されます。				
	療養食加算(該当者のみ)	医師の発行する食事箋に基づく療養食を提供した場合、1食につき7円が加算されます。(1日3回まで)				
	看取り介護加算	医師が一般的に認められている医学的知見に基づき、回復の見込がないと診断した利用者に対して死亡日の以前31日以上45日以下については1日につき74円、死亡日の以前4日以上30日以下については1日につき148円、死亡日の前日及び前々日については1日につき699円、死亡日については1,315円加算されます。				
	介護職員処遇改善加算(I)	サービス費と上記のうち該当する加算を加えた単位の8.3%が加算されます。				
	介護職員等特定処遇改善加算(I)	介護職員処遇改善加算に上乗せする形で2.7%が加算されます。				

介護 給付 対象 外	居住費	第1段階	320円
		第2段階	420円
		第3段階	820円
		上記以外の方	1,171円
	食費	第1段階	300円
		第2段階	390円
		第3段階	650円
		上記以外の方	1,600円
日用品費		300円	

30日利用時のおおよその目安					
第1段階	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円	9,000+a円
第2段階	52,650円	54,750円	56,940円	59,010円	61,080円
第3段階	72,450円	74,550円	76,740円	78,810円	80,880円
上記以外の方	111,480円	113,580円	115,770円	117,840円	119,910円

★上記料金は計算方法により誤差が生じます。ご了承下さい。

介護サービス費は介護保険が適用になりますが、居住費・食費は介護保険外の自己負担になります。

なお、第1段階の+aは市役所の決定する負担金額になります。

## 【その他の介護サービス費】

〈外泊時費用〉ご利用者様が自宅等における外泊をされた場合は一月に6日を限度として頂きます。ただし、外泊初日と最終日は頂きません。またその間ショートとして居室利用した場合にも頂きません。1日253円になります。